

令和3年9月30日

緊急事態宣言の解除に伴う定期講座の

通常時間帯での再開について

サンライフ袋井
所長 長坂 祐二

今年度のサンライフ袋井の定期講座を受講いただきありがとうございます。
います。

9月30日で新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除されるのに伴い、今まで時間変更と中止対応になっていました下記講座につきましては、10月1日より通常時間帯で再開致します。ご確認をお願い致します。

記

① 期間 令和3年10月1日～

② 通常時間帯に戻り再開する講座

(月)基礎から学ぶ書道、茶道(表千家)夜間、ヨガA、ヨガB

(火)松月堂古流夜間、ピラティス、エアロビック&ストレッチ

(水)着物着付けレッスン、日常英会話(初級)

(木)ペン字、小原流華道、1日の終わりの癒しヨガ

(金)ビーズアクセサリー、美ボディトレーニング、ヨガE、ズンバ

※令和3年度サンライフ袋井後期講座一覧をご覧になり、講座時間をご確認ください。